

世界遺産センターシアター追加映像制作公募型プロポーザル企画提案要領

本要領は、契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものです。

1 業務の名称

世界遺産センターシアター追加映像制作業務

2 委託者

群馬歴史文化遺産発掘・活用・発信実行委員会

3 趣旨・目的

この映像では、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産としての価値や構成4資産相互の連携、その価値の基礎となっている日本の養蚕業発展に大きな影響を与えた群馬県の養蚕技術について総合的に解説します。

現在、センターの映像シアターで上映しているコンテンツは、中学生以上をターゲットとして制作しているため、小学生以下の子どもには若干難易度が高くなっています。

校外学習等でセンターに来館する小学生向けのガイダンス映像を追加することで、未来を担う世代にも「富岡製糸場と絹産業遺産群」の価値や魅力をわかりやすく伝え、今後の保存と継承への意識付けにつなげるとともに、学教教育との連携や家族連れ来館者の満足度向上を図ることで、センター来館者数の増加や構成資産の現地への誘導につなげます。

4 業務内容

世界遺産センターシアター追加映像制作業務仕様書のとおり

5 企画提案上限額

8,998,000円（消費税及び地方消費税を含む）

- ・応募に要する経費は含みません。応募者負担となります。
- ・選定された事業者に対しては、応募した企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積をお願いします。

6 契約期間

契約締結の日から令和8年3月19日（木）まで

7 応募資格

次の条件のすべてを満たしている単体企業であることが必要です。

- (1) 破産宣告を受け復権していない者でないこと。
- (2) 銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (3) 会社法に基づく清算の開始、破産法の規定に基づく破産申し立て、会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者（再生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く）でないこと。
- (4) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

8 スケジュール

- (1) 群馬県立世界遺産センターホームページから様式の提供開始
令和7年8月6日（水）～
- (2) 質問受付
令和7年8月6日（水）～8月13日（水）17時まで
- (3) 質問回答期限
令和7年8月20日（水）
- (4) 一次審査 企画提案書等審査
令和7年9月5日（金）（書面又は電子データによる審査）
- (5) 二次審査 審査会
令和7年9月10日（水）（プレゼンテーション、ヒアリング等）

9 質問受付

- (1) 受付期間 令和7年8月6日（水）～8月13日（水）17時まで
- (2) 質問先 下記10（4）に同じ
- (3) 質問様式 別添【様式3】質問書による。
- (4) 質問方法 FAXまたはEメールにより送信
※なお、送信の際、その旨を電話（0274-67-7821）にて、群馬県立世界遺産センター（担当：金井・梅原）あてに必ずお伝え下さい。
※Eメールにより送信する場合は、メール件名を「【質問】世界遺産センターシアター追加映像制作事業」としてください。
- (5) 回答方法
令和7年8月20日（水）までに、Eメールにより行います。ただし、質疑の内容によっては、公平性を担保するため、回答内容を世界遺産センターホームページ（<https://worldheritage.pref.gunma.jp/whc/>）に公表します。

10 応募手続き

応募する場合は、次のとおり郵送または電子データで提出してください。

電子データで提出される場合はファイル形式を PDF としてください。また、電子データのアップロード先 (URL) を個別にお知らせしますので、9 月 1 日(月)の 17 時までに下記提出先 (お問い合わせ先) 記載の E メールアドレスにその旨をお知らせください。メールの件名を「【電子データでの提出希望】世界遺産センター小学生向けシアター追加映像制作事業」としてください。

なお、期限までに必ず提出してください。審査会当日に追加資料を配付等することはできません。

(1) 提出書類または電子データ

a 企画提案書表紙【様式 1】

- ・所在地、事業者名、代表者名、担当者名、連絡先を記載してください。

b 企画提案書本体【任意様式】

- ・制作する動画のアピールポイントや業務遂行スケジュール 等

アピールポイントには、次のことも記載してください。

【共通課題】「養蚕から製糸までの過程」の動画 (この公募によって作成する動画とは別動画) を作成する場合

→ 小学校 4 年生が理解できるよう、いかに工夫するか、どう表現しどう伝えていくか提案してください (イメージ動画の提出も可。)

※企画提案書本体は A4 判用紙 8 枚以内としてください。

c 業務実施体制【任意様式】

- ・本業務における実施体制及び配置予定担当者の業務経歴について記載してください。
- ・再委託は特に必要と認める場合を除いて認められません。ただし、特殊な作業を要するなど特段の事情がある場合は、あらかじめその業務内容と従事者について本書により明らかにするものとします。

d 本業務に係る費用見積書【任意様式】

- ・本業務の見積額及び積算内訳

e 類似業務実績【任意様式】

- ・過去 5 年以内に、博物館や資料館等の映像制作業務を行った実績があれば提出してください。

f 提案事業者の概要がわかる資料 (会社案内のパンフレット等でも可)

- ・会社の事業領域や主たる実績等について記載してください。

g 法人登記簿謄本 (法人の場合 3 カ月以内に発行されたもの。)

h 貸借対照表及び損益計算書 (直近のもの 1 期分。半期決算の場合は 2 期分)

i 暴力団排除条例関係誓約書【様式 2】

- (2) 郵送の場合の提出部数 5部
- (3) 提出期限 令和7年9月3日(水) 17時必着
- (4) 提出先(お問い合わせ先)

〒370-2316 群馬県富岡市富岡 1450-1
群馬県立世界遺産センター(担当 金井・梅原)
電話 0274-67-7821
FAX 0274-67-7822
Eメール sekaiisan@pref.gunma.lg.jp

- (5) 提出された書類または電子データの取扱い

提出された企画提案書等は事業者の選定のためにのみ使用し、機密保持には十分配慮いたします。

- (6) その他事項

- ・この企画提案に関するものの作成・提出に要する経費は提案者の負担とします。
- ・提案者が企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効とし、契約締結後に虚偽であることが発覚した場合には、契約を解除することがあります。

11 審査

応募者が多数の場合、提出された企画提案書等に基づき第一次審査を行います。第一次審査通過者を対象に企画提案に関するプレゼンテーション・ヒアリング等による第二次審査を行い、最も優れた企画提案を提出した事業者を委託事業者の優先交渉者として決定し、委託契約の交渉を行います。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けません。

(1) 第一次審査

- ・審査日 令和7年9月5日(金)
- ・審査方法 提出された書類または電子データをもとに第一次審査を行います。
第一次審査の通過は、得点上位から順に3者を予定しています。
- ・審査基準 ①事業者(委託先として適切であるか、実績が十分であるか。)
②事業推進(提案内容を実現できる体制が組まれているか。)
③実施内容(事業趣旨を理解し、効果を期待できる内容となっているか。)
④契約条件(見積金額、事業成果の担保が妥当であるか。)
- ・結果連絡 応募事業者全員に結果(第一次審査実施の有無も含む。)を連絡します。
(9月5日(金)以降)

(2) 第二次審査

- ・審査日 令和7年9月10日(水)
- ・審査方法 プレゼンテーション、ヒアリング等により審査を行います。

- ・ 審査会場 群馬県富岡市富岡 1450-1 群馬県立世界遺産センター
※詳細な時間・会場等については、応募者に別途連絡します。
※オンラインでの参加も可とします（希望者にはアドレスを別途配布します。）
- ・ 審査基準 上記第一次審査の審査基準と同じ。
- ・ 結果連絡 第二次審査参加事業者全員に結果連絡します。（9月12日（金）以降）
なお、優先交渉者名は群馬県立世界遺産センターホームページ上で公表します。
- ・ その他 審査への参加に要する経費は、提案者の負担とします。

12 契約の締結

- ・ 応募内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、別途委託者との交渉で決定します。
- ・ 契約締結の交渉にあたっては、企画提案書の内容について調整を行い、必要がある場合には、その内容を変更する場合があります。
- ・ 上記交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。
- ・ 委託により製作された成果品に関する全ての権利は、群馬県に帰属します。
- ・ 業務完了後に各段階を記録した写真を添付した報告書を提出することとします。

13 守秘義務

- ・ 本プロポーザルに関して知り得た事項については、本プロポーザル及び本件業務委託以外に使用することを禁じます。